SHIBECHA

# しべちゃ 議会だより

― 虹別小学校　入学式 ―

第140号
令和７年５月１日発行
発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485－2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

## ３月第１回定例会（3月7日～13日）

**令和７年度標茶町一般会計予算**

他に　特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療）予算
企業会計（病院事業、水道事業、下水道事業）予算

一般質問 **町政を問う**　９名 15件の質問

**予算審査特別委員会**　８名 31件の **総括質疑**

条例の制定２件 条例の一部改正12件　陳情１件

**第１回臨時会**一般会計、特別会計、企業会計補正予算　条例の一部改正など

**意見書 ２件**　高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書など

総務経済委員会、厚生文教委員会所管事務調査報告

# 令和七年・第一回定例会 予算可決

## 総額　177億5968万8千円

◎ 一般会計　122億9500万円

◎ 特別会計　27億7170万2千円

- ・国民健康保険事業　10億9950万円
- ・介護保険事業　15億2869万5千円
- ・後期高齢者医療　1億4350万7千円

◎ 企業会計　26億9298万6千円

- ・病院事業　15億6371万3千円
- ・水道事業　4億8592万8千円
- ・下水道事業　6億4334万5千円

※特別会計は、事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。
※企業会計は、独立採算による特定の事業を経理する会計となっています。

## 主な事業・その他の事業

- ・みどり認定こども園防音事業……7億5957万9千円
- ・標茶町クリーンセンター設備更新事業……2514万3千円
- ・焼却炉改修事業等……1億　239万4千円
- ・役場庁舎屋根防水塗装工事等……3180万円
- ・標茶中茶安別線道路改良事業……1億8458万円
- ・町有バス6路線運行委託料……4624万7千円
- ・移住促進事業　馬と共に暮らせる町事業……3185万1千円
  お試し暮らし住宅事業……880万1千円
- ・学童保育運営……2097万7千円
- ・子ども医療費助成事業……1412万6千円
- ・中山間地域等直接支払い交付金……3億4022万1千円
- ・牧場施設整備事業……2462万3千円
- ・めん羊事業……1919万2千円
- ・有害鳥獣駆除事業……4032万8千円
- ・中小企業振興融資貸付事業……2億2500万円
- ・指定管理料（かや沼観光宿泊施設）……3200万円
- ・GOGOチャレンジ支援事業（小規模起業家支援）……500万円
- ・商工団体育成事業……2639万円
- ・観光振興対策事業……1896万2千円
- ・建設機械整備事業（除雪グレーダー）……4013万9千円
- ・学校給食費無償化事業……2280万4千円
- ・特別支援教育推進事業……6758万8千円
- ・暑さ対策スポットクーラー導入事業（小規模教室・特別支援教室・28台）‥335万8千円

## 議案第28号7年度一般会計予算案に対する

### 反対討論

**黒沼　俊幸　議員**

議案第28号令和7年度一般会計予算の採択に反対の立場で討論します。

歳入総額122億9500万円の繰入金は16億4200万円となっている。この内容は、財政調整基金及び備荒資金の他に、新たに特別目的基金からの繰入れが町有施設整備基金5億6200万円を始めとして、他に4本、3億5814万円を合わせると、この合計が9億2000万円繰入れすることになる。

令和7年度一般会計予算案は、前年の歳入予算額113億9200万円と比較すると、約9億円多い規模となっている。これらのことから、新年度予算は無理なものとなっている。

以上の理由で第28号令和7年度一般会計予算に反対します。

※令和7年度各会計予算審査特別委員会では、一般会計予算案に対する採決を行った結果、賛否同数となりましたので委員長採択となりました。委員長は賛成し、予算案は可決して本会議に送られました。

### 本会議で組み替え動議

※本会議では、予算削減の組み替え動議が提出され、採決の結果動議は可決しました。組み替え動議の提出者は、類瀬光信議員、黒沼俊幸議員、櫻井一隆議員、賛成者は、深見迪議員、鈴木裕美議員、渡邊定之議員でした。

その後、町長から予算削減の組み替え動議に対し、予算執行の際に配慮するとの話があり、一般会計予算は原案通り可決しました。

## ― 令和６年度補正予算可決 ―

（この補正予算額は、６年度の決算数値に近づけたものです。）

### ◎ 一般会計 4851 万4千円を減額・・予算総額 122 億 2294 万円

### ◎ 特別会計

・国民健康保険事業　336万8千円を減額……予算総額 12億1515万9千円
・介護保険
　保険事業勘定　8838万1千円を減額……予算総額 8億4312万3千円
　介護サービス事業勘定　2203万8千円を減額・・・・予算総額 6億775万円

### ◎ 企業会計

・上水道事業　670万9千円を追加……予算総額 5億1022万6千円
・下水道事業　115万6千円を減額……予算総額 6億7060万1千円

# 一般質問 町政を問う

## 防犯対策のためカメラ付きインターホンの設置を

町長　設置について検討する

鴻池　智子　議員

**問**　平成13年頃に建設された磯分内地区の公営住宅居住者より、玄関にカメラ付きインターホンを設置して欲しいとの相談があった。来客対応の時には玄関まで出ていかなければならず、年齢とともにその行動も大変になってきている。また現在、社会問題にもなっている窃盗や、匿名流動型犯罪等も増えてきている。町民生活の安全安心確保と財産を守るためにも、カメラ付きインターホンの設置をするべきと思うが、町の考えを聞く。

**答**　公営住宅においても防犯対策は必要な課題として認識している。今後、改修に合わせてカメラ付きインターホンの取付けを進め、改修予定のない住戸についても取付けを検討していく。

カメラ付きインターホン

## 本町でもパートナーシップ制度の導入を

町長　管内統一して早く導入したい

深見　迪　議員

**問**　昨年秋、北海道市長会は知事に対して、パートナーシップ制度の導入を求めた。パートナーシップ制度は、政令指定都市ではほぼすべてで導入され、釧路管内では、釧路市が導入されていると聞いている。

札幌高等裁判所、東京高等裁判所は、同性同士の結婚を認めない法律の規定について「差別的な取り扱いだ」として憲法に違反するという判断を示した。また、犯罪被害者の遺族に支払われる給付金の対象について、最高裁判所が去年の3月、同性のパートナーも対象になりうるとの判断を示した。

パートナーシップ制度は制度を導入している自治体内の限られた範囲内で、公営住宅の入居申し込みの要件である同居親族として同性パートナーも扱われる、公立病院への救急車の同乗、緊急連絡先の指定、症状の説明、面会、治療方針、手術の同意、退院時期と退院先の相談ができるなどである。

本町でもこの制度の導入を決めるべきではないか。

**答**　パートナーシップ制度については、各自治体が性的少数者のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度であり、全国及び道内自治体の一部で導入されている。

地域社会の多様性を尊重し、性別を問わず誰もが平等に生活できる環境を整えることが求められている現代において、利用を検討する必要性があると考えている。できれば管内で統一して早く導入していきたい。

## 深見　迪　議員

### 実効性ある防災・減災の整備を

**問** 自治体の災害用備蓄は不十分なところが多く、国は十分な量の確保を働きかけることにしている。

「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の令和7年度概算決定額は2000億円となっている。7年度の予算が決まった場合、この交付金を積極的に申請するべきと考えるがどうか。

本町の防災計画は見直しの必要があると考えるがどうか。計画にあたっては特に、食糧、トイレ、女性に焦点を合わせた避難所計画が重要であると考えるがどうか。

### より実効性のある避難所計画を策定

**答** 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」については、交付申請をサポートするためのデジタル実装伴走支援事業に本町は申請している。

食糧、トイレ、女性に焦点を合わせた避難所計画には、トイレの整備とプライバシーの確保については、避難所内の特に女性や子どもにとって重要なので男女別トイレやプライバシーの確保が重要である。

より実効性のある計画を策定できるものと考えている。

### 災害や伝染病蔓延、物価高騰の中、修学旅行のあり方について聞く

**問** 予期せぬ事態が発生し、キャンセルしなければならない場合、キャンセル料の補償はどうなるのか。

昨今の物価高により、保護者の修学旅行費の積立金は高くなっていないか。また、物価高による修学旅行への影響に対し、町として支援する考えはないか。

### 支援は町の行事バスを無償で

**答** 今後においても感染症の状況等や旅行先の安全性を確認しながら、各校の取り組みを支援していく。

キャンセル料が発生した場合は、事前に加入する修学旅行キャンセル保険で対応することとしている。

修学旅行にかかる保護者負担については、5年前と比較して一人あたり小学校で4000円、中学校で1万3000円程度の負担が増加している状況にある。そのため、今後町の行事バスを無償で運行する等の支援を行っていく。このことで費用は大幅に減額になるのではないかと予想している。

## 公住入居率を向上させるべき

### 町長　一般の人は収入制限がある

## 本多　耕平　議員

**問** 入居資格は公営住宅法に定められた規定に基づき、標茶町町営住宅条例施行規則により定められている。本町の実態を考えるとき、公営住宅法施行令第2条第2項の家賃算定基礎額に関わる収入分位「4分位」、「6分位」について、特に裁量階層のあり方を踏まえ、次の4点について伺う。

1. 少子高齢化という状況の中、若い夫婦の町民が所得制限で入居できないケースがあると聞いているが、何故か。
2. 一部公住で空室が20戸以上あるが、その解消について、検討されているか。
3. 標茶町内への就職者に対する住宅確保について、どのように考えているか。
4. 長寿命化計画の中で今後、公住のあり方をどのように計画されているか。

**答** 法律で定められた収入以下でなければ入居申し込みはできない。

空き室については、国の承認を受けて公営住宅の目的外使用を行っている。

民間の賃貸住宅に空きがない場合、目的外使用で対応できる。

今後の公住の在り方は、計画的な改修及び修繕を行い、長寿命化に努めていく。

## やすらぎ園の介護職員に外国人を採用しては

### 町長　技能実習生の受入れを前向きに研究する

黒沼　俊幸　議員

**問**　広報しべちゃの報道では、やすらぎ園の介護員の募集欄にはフルタイム7名、パートでは3名の合計10名の募集が出ている。

やすらぎ園の介護職員の不足は常態化している。この状態に対する町長の考えを聞く。

他町村では、外国人の技能実習生が介護の仕事に大勢働いている実態がある。本町でも積極的に取り組み、やすらぎ園の業務を円滑化する考えはないか。

**答**　介護職員不足は解消していない。利用者の安全安心を確保するために、新規入園者の制限が続いている。

外国人技能実習生の受入れは、課題解決の手段として重要な選択肢だが、言語や文化の違いのほか、経費の増加と雇用期間などの課題も存在する。

他町村の事例を参考にして前向きに研究を進めたい。

## 釧路湿原かや沼観光宿泊施設の利用状況は

### 町長　稼働率の向上を目指していく

鈴木　裕美　議員

**問**　国立公園唯一の温泉宿泊施設として、オープン以来5か月間が経過した。

国道から見える夜の施設は2階の明るさは見えない。

これまでの宿泊利用者、日帰り入浴利用者の利用状況はどのようになっているか。当初の計画通りの利用数なのか。利用者から様々な要望が寄せられているのではないか。4月から日帰り客にレストランでの利用が可能と聞くが、利用できるのか。周知はどのようにするのか。

日帰り利用者から入浴時間の延長を求める声を聞く。特に入浴終了時間を見直す必要があるのではないか。

**答**　10月から2月末までの客室稼働率は、月平均28.2%、延べ宿泊者数は1169人、指定管理者の収支計画では52.4%、2255人を想定している。町内の日帰り利用者は1564人、町外利用者は7752人で、町外利用が83.2%を占めている状態だ。

4月9日よりランチの提供ができるよう準備しており、土、日、祝日は限定でおすすめランチの提供を検討している。

入浴時間の拡大は利用状況を分析しながら協議を進めていく。

釧路湿原かや沼観光宿泊施設　ぽん・ぽんゆ

## フッ化物洗口の中止を

鈴木　裕美　議員

**問**　フッ化物は、人体へ悪影響があるとして、何度か中止を求める質問をしてきた。

　２０１２年から保育園等、２０１５年から小学校で実施してきているが、保護者への十分な説明がされているのか、特にデメリットについて。北海道等は安全と言っているが、歯科医師の一部や日本弁護士会等は安全性に問題があるとして、フッ化物洗口に反対をしている。

　子どもや保護者に予防の仕方を指導し、フッ化物洗口は集団で行わないよう中止をするべき。

### 希望のある子どもたちのみの実施である

**答**　保育園では人体への影響はないと考え、令和７年度も実施を予定している。

　フッ化物洗口実施要領を定め、入園式以降に説明書及び希望者の取りまとめを行っている。

　過剰摂取がなければ大きなデメリットはないと考えていて、希望のある子どものみの実施である。小学校も保護者の希望があった児童のみ実施している。

フッ化物洗口

## すべての学校体育館に空調設備の設置を

### 優先度をランク付けし、整備している

町長

渡邊　定之　議員

**問**　文部科学省は「学校施設環境改善交付要綱」を出した。その中に空調設備整備臨時特例交付金が含まれている。これは、学校体育館等への空調整備の加速化について、令和６年度補正予算において、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備の加速化に、新たな臨時特例交付金を創設するとある。本町もこれに基づき、すべての小中学校体育館に空調設備を設置するべきと考えるがどうか。

　体育館は、災害時の緊急避難所となっていることが多い。今回の予算措置は、避難所の機能を強化し、災害時に備えるという側面もあり、この事業に緊急性を持たせたものであると理解しているがどうか。

　この交付金の新設に伴って、標茶町として臨時特例交付金を最大限活用し、環境改善に努めるべきと考えるが、本町の場合どの程度の金額となるか。

**答**　体育館を含めた学校施設の空調設備の整備については町有施設全体での整備計画、町有施設冷房設置方針により、町所管のすべての建物について、優先度にランク付けし、計画的に整備されている。学校の体育館については、優先度がCにランク付けされており、整備については今後の検討課題としている。

　町内のすべての小中学校の体育館にエアコンを設置するための金額は試算をすると、総工事費で７０００万円ほど、このほかに詳細設計をするための調査設計、実施設計費として２０００万円ほどの事業費が見込まれるところである。

## 酪農経営安定のため経営の分析などをして支援策を立ててはどうか

渡邊　定之　議員

**問**　全国の酪農家が1万戸を割り込み、北海道では、4千戸台となったことが報道されているが本町の現状はどうか。

　コロナ禍対策として、セーフティーネット資金などの対応がされたが、酪農、畜産農家の経営状況はどのような結果となっているか。

　円安もあって、飼料穀物、肥料、資材等の高止まりが経営を圧迫している。特に大規模な経営程厳しい現状であると考えるがどうか。

　このような現状を打開するために経営分析などを行ってみてはどうか。

### 営農計画の中で経営の分析を

**答**　本町においては令和元年10月時点の搾乳農家戸数が228戸に対して昨年12月時点の搾乳農家戸数が183戸で、この間で45戸減少している状況である。今後も、減少傾向が続くものと推察している。

　セーフティーネット資金の償還では引き続き厳しい現況下にあると理解している。

　年末に次年度の営農計画策定にかかわる相談の中で、将来的経営分析を含めて行っていくものと考えている。

## 観光協会と連携の強化を

町長　町も協働し取組む

松下　哲也　議員

**問**　自治体における観光協会は通常、観光振興や地域活性化を目的として設立され、独立した民間団体であり自治体観光政策や観光戦略を支援する役割を担っているといわれている。

　本町の観光協会は会員制であり役員は理事体制をとって運営されている。標茶町観光協会は昨年4月の通常総会において、事務局体制が商工会から役場観光商工課に変更することが承認された。将来的に法人化に向けて勉強し検討していきたいとのコメントが報道された。

　基本的に自治体と観光協会は観光業の振興や地域の観光資源の活用において、協力関係にあり、連携して地域の魅力を最大限に引き出し観光客誘致や地域経済の活性化に努力していく役割を担っていると考える。

　事務局が役場担当課に変更される事により、より連携を強化すべきと考え、観光振興策と合わせ、町長の所見を聞く。

**答**　観光協会には、地域の中心的存在として町づくりの一翼を担って欲しい。機動力に富んだ組織を活かし、地域の観光関係者の協力を仰ぎ、観光客目線での地域づくりに期待している。

　観光による地域づくりを目指して、町も協働して取り組んでいく。

観光振興を担う地域おこし協力隊

## 町の財政危機を町民に伝えて協働を呼びかけるべき

### 町長　住民サービスに影響がないよう全力を尽くす

類瀬　光信　議員

**問**　令和7年度予算は、財源が約15億円足りない。町の普通預金と言われる「財政調整基金」と災害等に備える「備荒資金」から約7億円、さらに「町営住宅整備基金」など複数の特定目的基金を取り崩して約8億円を調達するという。

5年前、役場内部には「令和7年度末に全ての基金が底をつく」という見立てがあった。しかし、大型公共事業を推し進めるためにこうした事実を隠してきたのか。

「町営住宅整備基金」は、町民が支払った家賃から積み立ててきたものだ。あらためて積み立てるため、家賃が上がる可能性はないか。

予算編成作業は困難を極めたという。だが、みどり認定こども園の防音工事では事業費が3億円以上膨張する地中熱の利用を予定するなど矛盾も目立つ。基金残高が8億円弱となる次年度の予算編成はどうなるのか。今後の財政運営、ひいては町政運営はどうなるのか。

**答**　物価高騰や人件費の増加に伴う委託費や建設事業費などの影響、地方債を活用した事業実施による公債費が増え、歳出予算が増加した。

一方、税収の減少や人口減少、高齢化の進行といった課題が重なり、財政の健全性を維持するためには一層の努力が必要な状況となった。

住民サービスに影響がないように全力を尽くすが、仮にサービスの縮小等が懸念される場合は、議会をはじめ町民にも相談、説明したい。

## 妊娠牛を受入れて町営牧場の収支改善を

### 利用者ニーズにもとづき新たな考えも検討する

類瀬　光信　議員

**問**　町長は、財政悪化の一因として町営牧場の経営悪化を挙げている。しかし、それは利用制限による利用頭数の減少が原因で、政策判断の誤りでしかない。ひとたび減った預託牛が容易に回復しないことへの見通しが甘かったと考える。

現状の打開策として、預託牧場やメガファームが希望のする妊娠牛を、利益率の高い夏季放牧限定で受入れてはどうか。併せて、未利用牧区の復活にもつながるのではないか。

**答**　令和3年度から妊娠牛の早期退牧の利用制限を撤廃した。従前と同じく「分娩2か月前」まで利用可能としている。昨秋から哺育事業が順調に推移しており、今後在牧牛の増加を見込んでいる。

利用者と同様に生産費の高騰、高止まりもあって牧場の運営状況は厳しいが、しっかりした後継牛を育てたい。

今後も牧場の安定的な運営のために何が必要かを状況に応じて検討していく。

標茶町育成牧場

## 類瀬　光信　議員

### 支援が必要な新入学児童に安全安心な放課後の居場所を提供すべき

**問**　4月から標茶小学校に通う新1年生の中には、学校生活を送るうえで支援が必要な児童がいる。当該児童が放課後をどう過ごすか確認しているか。現状、町内の放課後デイサービスは満員で新規の利用は難しい。当該児童が放課後デイサービスや学童保育の利用を希望した場合、行政としてどう対応するのか。また、放課後の空き教室や未利用の公共施設を、放課後デイサービスのスペースとして提供できないか。

### 施設の提供は難しいが対応が可能なことは協力したい

**答**　児童の状況は、相談支援事業所と共有している。町内の放課後デイサービスの定員拡大には、「スペース」と「サービスを担う人員」の確保が課題と承知している。空き教室や公共施設の提供は、基準を満たす設備が必要なため難しい。現状、町内の小中学校では空き教室確保は難しい。

　支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、民間事業所の努力に感謝しつつ、町としての対応に努める。

## 企業版ふるさと納税の活用とその内容説明を求める

### 町長　整備は関係団体と調整し進める

櫻井　一隆　議員

**問**　本町は、企業版ふるさと納税として全国から寄付を募集している。

　活用項目の1項目には「釧路湿原国立公園かや沼地区観光宿泊施設エリア上質化事業」を掲げている。この事業を今後も継続するには、町民に理解と協力をしてもらうことが大切であると思うので、以下について質問する。

①上質化事業とはどのような事業なのか、内容の説明を求める。

②この事業には、何件の寄付があり、合計金額はいくらか。

③今後もさらなる施設周辺の整備を行う計画はあるのか。

**答**　上質化事業とは、「旧憩の家かや沼」のリノベーションと施設周辺の環境整備を行い、再建を目指す事業である。

　企業版ふるさと納税については、第2期標茶町創生総合戦略推進計画に基づき策定した地域再生計画の各事業に対して、寄付を募るというものである。

　企業版ふるさと納税の件数は、令和2年度から令和5年度までの合計で30件、寄付金額は1330万円である。

　町はこの寄附金を活用して宿泊施設周辺の環境整備を行いたい。

茅沼　蝶の森

# 予算審査特別委員会 総括質疑

長尾　式宮　議員

## 町有施設の環境対応をきちんと計画すべき

**問** 新年度予算でみどり認定こども園の新築予算が2か年で10億を超える予算である。ゼロカーボン宣言にのっとったヒートポンプを利用した環境対策施設と聞いているが、そもそもゼロカーボン宣言にのっとった計画は策定しているのか。また、今回の施設は国で策定しているＺＥＢ（省エネ施設）に対応しているのか。

さらに、ぽん・ぽんゆ改修時には省エネ設計に対応した施設を、と提言していたが、実施しなかったのはなぜか。

### 全体像を示す「区域施策編」の策定には至っていない

**答** 本町のゼロカーボン政策は、「地球温暖化対策実行計画」に基づく。「みどり認定こども園防音工事（建替え事業）」は、同計画の「事務事業編」で計画した。また、「ぽん・ぽんゆ」を環境対策施設としなかったのは、費用面で折り合いがつかなかったのと、ゼロカーボン政策の全体像を示す「区域施策編」が未策定だったためである。策定には、膨大な事務量が必要となるため策定には至っていない。

## 町内経済の振興を図るべき

**問** コロナ禍以降地方経済は危機的状況にある。世界情勢の不安定化・円安の影響で物価高が町民の生活に重くのしかかっている。

経済対策の一環で「牛乳券・商品券」が配布されるのは一消費者として大変ありがたいが、地域経済の活性化としては一時的な効果しかないのが現実である。

他市町村では「ふるさと納税」を機に活気を取り戻した例も見受けられる。

人口減少を食い止めるためにも活気ある街づくりが必要であるが、一番に地元企業が元気を取り戻す施策が必要である。地元企業の経営向上を図る施策をすべきではないか。

### 新制度が生み出す新しい芽を地域全体で育てたい

**答** 新商品開発のための補助制度を統合するとともに、ＧＯＧＯチャレンジショップ事業の見直しを行った。これまで、こうした補助事業の活用は、事業者個々にまかせてきたが、本来地域全体で考えるべきものだ。官民が一体となり経済の循環を意識していかなければならない。

ふるさと納税も、単に財源としてではなく、事業者の商品レベルを引き上げるため課題を共有したい。

## 適切な交付税措置をもとめるべき

**問** 令和7年度予算では、多額の基金の取り崩しがされ予算が組まれている。新聞報道にもあるように他市町村でも予算が組めない事態に陥っていて、自治体運営に関わる職員の苦労も相当である。

政府は過去最高の税収と報道しておきながら、地方行政には適切な交付税措置がされていないと認識する。

また、一方では道路・施設をはじめとするインフラも老朽化が著しく、対策が必要である。

健全な自治運営・地域経済振興のためにも公共事業をはじめとする適切な交付税措置を求めるべきではないか。

### 積極的に働きかけたい

**答** 地方交付税算定基準の見直しもあり、厳しい状況だが、積極的に働きかけていきたい。

## 齊藤　昇一　議員

### 本町の上水道における有機フッ素化合物の状況は

**問**　各地で発がん性物質である有機フッ素化合物が上水道から検出され問題となっている。本町の上水道については、調査を行っているか。上水道、井戸水ともに、町民の生命線として安全安心の確保が必要ではないか。

### 法令に基づき適切に対処している

**答**　国からの指示で、全９ヶ所の水源を調査したが、有機フッ素化合物は検出されなかった。本町の水源は地下水のため、同物質が混入する可能性は低い。また、町内には工場等がないので、井戸水についても問題ないと思うが、町民に健康被害が及ばないよう注視していく。

　今後、同物質は、水質基準の努力義務項目から、必須項目になるので、法令に基づき適切に対応する。

### みどり認定こども園の建替えについて聞く

**問**　町長は、「身の丈に合った」町づくりとして、20年後を見据えた町政運営にあたるとしている。では、建替えられるみどり認定こども園に関連して、本町全体の10年後と20年後の園児数は何名か。

　また、ゼロカーボンシティー宣言から３年経つが、その成果と計画の策定状況を聞く。さらに、建替えに組込まれている地中熱利用の効果をどう見込んでいるか。所謂、ＺＥＢの認証は受けるのか。また、町民の理解は得られる状況にあるか。

### みどり認定こども園は子育ての環境として重要だ

**答**　町内の０才から11才の子どもの数は、現時点で５０７名、５年後は４０２名と推計している。今後「子ども誰でも通園制度」が始まるため、実際の利用者は減らないと考える。

　地中熱導入の効果は、ボイラーとの比較で年間約58ｔの二酸化炭素削減になる。ＺＥＢの認証を受けることは考えていない。

　また、防音事業の採択に３年を要したが、非常に有利な補助事業なので計画どおり進めたい。町民への説明が十分でなかったことは反省している。

みどり認定こども園

### 財政が逼迫する中、各種無償化は継続できるのか

**問**　令和７年度予算は、条例改正により各種基金を取り崩して編成された。これほどまでに財政が逼迫する中、各種無償化を継続するとしているが、現実的に可能か。

### 人口減少に合わせてサイズダウンが必要だ

**答**　町の財政規模を現状維持することは難しい。将来の負担を考えて極力借金をせず、行政改革や事業評価、さらには施設の見直しなど、３３０ある事業を総点検して、標準財政規模を目指さなければならない。子育て支援や基本的なサービスの維持に努めるが、継続が難しくなることも考えられる。

## 鴻池　智子　議員

### 町立病院の環境整備をすべき

**問**　入院病棟のある一室に入院された方から、とても寒く、職員が湯たんぽやストーブで対応していたと話していた。また、職員からも同じような話があった。いつからこういう状況なのか。患者の体調にも大きく影響してくるので、早急に改善すべきである。さらに、受付前のロビーの雨漏りも早急に改善すべきである。

すき間風の入る病室窓

### 調査し改善していく

**答** 病室については、全室集中暖房であるが、老朽化による窓からのすき間風等の問題があり、今後調査し応急的に改修していく。

雨漏りについては、抜本的に改善するには相当な予算がかかるため、町側と相談し対応していく。

### 公住の長寿命化計画について

**問** 公住の空き室対策として、長寿命化計画の中に、ペットとともに入居できる取り組みを検討するべきではと考える。ペットを飼っているために公住に入りたいが、入れないという声もある。アレルギーや騒音等の問題もあるが、公住一棟を完全にペット同居住宅として使うという考えもあってよいのではないか。今後の検討課題として取り組むべきではないか。

### 今後検討していく

**答** 集合住宅におけるペット飼育について明確に禁止する条例はないが、入居者は周辺の環境を乱し、または、他に迷惑を及ぼすことをしてはならないとあるため、町として現在はペットの飼育は禁止している。

空き室対策として、今後の長寿命化計画の中で、ペットも住める住宅にするために、防音、床面に傷がつかないよう等考え、今後も改修が続いていくので検討していく。

公営住宅

## 松下　哲也　議員

### 営農用水確保に備えた支援策は

**問** 町政執行方針の中に自然災害等により水道事故による営農用水の確保に備え対策する農家に対し、支援を実施するとある。

ブラックアウト以降、自家用発電機の設置対策により、ほぼ導入されている。

あとは断水時の対策であるが、その支援内容を聞く。

### JAと町で助成する

**答** 標茶酪農再興事業補助として、JAと標茶町で2分の1助成する。

1戸当たり100万円を想定している。

### 乳検組合に対する補助金の意義は

**問** 長い期間にわたって乳検組合に対し補助金を支出しているが、基幹産業の維持発展の観点からすると異議を唱えるものはないが、個々の経営に資するためと言う事であれば税金の投入に疑念を持たざるを得ない。

理解を得るためには酪農家総数に対する加入率であると考えるが現状はどうか。

### 継続支援は必要

**答** 乳検組合には、年間400万円助成している。加入率は年々減少しているが加入者は乳検組合でのデータをもとに経営診断をしている。

継続支援は必要である。

### 商工会事業者に対し、事業承継の支援は

**問** 町政執行方針では、商工会、事業者が将来にわたって持続、発展していくためにも親族内や企業内での事業承継の機運醸成に資するセミナーを開催する他、第三者への事業承継に対する支援を商工会と連携して実施するとあるが、その内容について伺う。

### 事業承継への関心を高めるよう努力する

**答** 商工業者へのアンケート結果から、事業承継への関心の低さが窺われる。令和6年度において、商工会主催のセミナーが企画されたが、急遽中止となったのは残念だ。

刷新したGOGOチャレンジ支援事業には、第三者承継関連のメニューも加えた。さらに第三者承継を希望する事業者の情報を掲載するホームページ開設費用を、商工会に補助することとしている。

## 松下　哲也　議員

### 本町の下水道調査の実施は

**問** 今年に入って、埼玉県八潮市で下水道管の損傷による道路の陥没事故が発生した。走行中のトラックが落下し未だにドライバーの発見に至ってない、痛ましい事故になってしまっている。

この事故を受け全国的に調査の実施の動きが出てきているが、本町では下水道管の調査は実施するのか伺う。

### 専門業者に調査を委託し安全確保に努めている

**答** 事故発生翌日の1月29日に、国から設備の点検要請があった。本町の下水道設備は、国の要請基準に達してはいなかったが、安全確保のため調査を行い、問題がないことを確認した。

なお、令和2年以降、上下水道施設管理会社に委託して、同様の調査を年2回春と秋に行い事故防止に努めている。

### 標茶高校シェアハウスについて

**問** 7年度予算で、標茶高校にシェアハウスを整備する件が計上されている。説明を受け、生徒確保、高校の魅力向上に有効な事業と捉えている。現在、国の予算審議がされているが、今回、高校の（私立を含む）授業料無償化が政府案として提出されている。

公立高校の定員確保に影響が出るのではとの懸念をするが、高校の魅力向上、生徒数確保の観点からシェアハウス整備事業との関係についてどう考えるか。

### 標茶高校が多方面で活躍していることを発信する

**答** 授業料無償化の影響については、都市部との環境の違いもあり明言しかねる。生徒が進学先を選ぶ理由としては、高校自体に魅力があるかどうかが重要ではないか。標茶高校が日々取組んでいる食品開発や観光案内を通して標茶町をＰＲしている活動を、もっと周知することが大切だと考えている。

標茶高等高校

### 確定申告相談の早期対応の継続実施を

**問** 確定申告相談も最終段階に入っている。申告相談開始日前より書類が整った方から受付を行い、申告書の作成を行っており、申告相談開始日以降の業務の平準化のひとつの要因になっていると思われる。

役場での申告相談者の総数と1日当たりの相談件数はどの位か。早期受付の取組みを高く評価し今後も継続実施を強く望む。

### 今後も町民のために丁寧に対応する

**答** 申告相談として1日当たり20人から30人、それに事前預かり分を加えると、期間中に約700人分を処理している。確定申告の受付は、2月中旬から3月中旬なので、それより長い期間受け付けることで、業務が分散している。今後も町民のために丁寧な対応を心掛ける。

## 類瀬　光信　議員

### 防災無線の普及率と利用状況は

**問** 防災無線設置事業は、開始から間もなく5年になる。設置の進捗状況と利用実態はどのような状況か。災害時に効力を発揮するためには、町民がどのように利用しているか、あるいは受信状況なども調査する必要があるのではないか。

### 全戸配布を完了させる

**答** 令和5年度末の普及率は、89．7％。試験放送の回数は、令和5年度の実績で176回であった。町内会単位の利用があるなど、町民に浸透しつつある。防災無線機の受け取りを拒否する町民への対応などを丁寧に行い、一日も早く全戸配布を完了したい。

防災無線戸別受信機

## 類瀬　光信　議員

### 内水氾濫対策の進捗状況は

**問**　大雨や融雪による増水で浸水する地域では、町が進める内水氾濫対策に期待している。既に調査は完了していると思うが、今後、どのようなスケジュールで対策が進められる予定か。また、関係地域への説明や意見聴取も必要ではないか。

内水氾濫

### 最終報告を住民と共有して対策を進める

**答**　現時点で多和川とポン多和川は、樹木等の管理によって氾濫リスクが下がるとされている。スガワラ川については、ＪＲ線路下の管断面を毎秒40㎥に対応するよう改修するか、周辺に毎時30ｔを貯留できる貯水池を設置する案が示されている。オモチャリ川は、現状より毎秒1㎥を流す仕組みが必要とされている。

最終報告を住民と共有して対策を進める。

### 公共事業で使用する資材の調達は極力町内で

**問**　近年、町が発注した大型公共事業の殆どは、町内業者が受注した。しかし、実態は、町外の下請け業者に「丸投げ」されている。これまで町は、元請けの町内業者に対して資材等を町内で調達するよう一定の協力を求めてきたと理解している。今後、町外の下請け業者にも町内での調達を求められないか。実際に、下請け業者が使用した資材の価格より、町内業者の方が廉価の場合がある。

### 研究を継続する

**答**　下請け業者にも検定時に町内で資材を調達しない理由を確認する場合がある。

加工とセットの場合や、従来の取引先との関係維持などが考えられるが、根本的な理由を把握する必要がある。仕様書の中で、町内で調達しない資材に関する調書の提出を求められないか検討してきたが、実現していない。経済の活性化という点で重要な案件であり、今後も研究を続ける。

### 町が創設したＮＰＯの継続を支援できないか

**問**　「標茶インターネットプロジェクト」は、町からの委託事業が途絶えてプロバイダー事業から撤退した。現在は、解散も含め今後の在り方を模索中だ。解散した場合「ｓｉｐ．ｏｒ．ｊｐ」のドメインが消滅して、回線を契約している町と町民に混乱と損害を生じさせる可能性がある。運営に深く関わってきた町は、事実関係を確認すべきだ。

また、そのスキルをふるさと納税に生かせないかも検討すべきではないか。

### まずは実態を聞き取る

**答**　解散も含めて検討していることは承知していない。

まず、実態を聞き取り、その先の体制について考える。提案については、具体的な方策を検討する際、取り込むことができるかを念頭に置いて対処したい。

### 学校給食の安全安心はどう担保されるのか

**問**　プロポーザル方式で選定された事業者は、委託事業や施設の指定管理について、自ら提案した企画を誠実に実行するべきではないか。

４月から学校給食提供業務を担う事業者は、「ぽん・ぽんゆ」の指定管理者だ。同施設のオープン時に掲げたレストランの開業は、現時点で実現していない。当該事業者による学校給食の安全安心は、具体的にどう担保されることになるか。

### 管理栄養士による巡回指導が行われる

**答**　他の自治体においても給食提供業務を担当しているが、事故等皆無であり信頼できる事業者だ。

安全安心な給食を提供するために「ぽん・ぽんゆ」を拠点に、白糠町、浜中町、標茶町の給食調理場を管理栄養士が巡回することになっている。

## 渡邊　定之　議員

### バイオガスプラント導入の現況は

**問**　バイオガスプラント導入事業に向けて取り組んできたと思うが、現在議論されている方向性について聞く。

　集中型より個別型の方が実際に取り組み、成果を上げているところがあると思うが現地を視察するなどして研究をするべきではないか聞く。

### 集中型を見直し個別型で検討している

**答**　集中型については、資材等の高騰により見直しを行い、個別型の検討をエコヴィレッジ推進協議会を通じて行っている。

　個別型については、札幌方面での視察を行っている。具体的な施設、運営等の内容は、外部委託を行い検討、研究を行っている。

### 新規就農のための研修センター農楽校の取り組みはどうなっているか

**問**　研修センター農楽校での研修生の受け入れはどうなっているか。今後経営継承を希望する農家の情報はあるのか。

　他町村の新規就農対策の情報などでは様々なニーズに応える対応がされていると思うが、本町の研修センターでも様々な経営形態の紹介ができるメニューをつくってはどうか。

農業研修センターしべちゃ農楽校

### 呼びかけを行い労働力の確保に向け取り組む

**答**　各地で行なわれている参加可能な催し会場などで、酪農、畜産コーナーを設け新規就農の呼びかけを行っている。

　その結果、新規就農の問い合わせが数件あり、広報での呼びかけも行っている。

　今後、地域おこし協力隊による就農募集も行い、本町農業の支援につながる労働力の確保に向け取り組みを行いたい。

### 健康づくり推進員の現状と活動はどうなっているか

**問**　健康づくり推進委員の地域に出向いての活動に対する報酬として予算付されていると思うが、大幅な減額となっているが指導委員の参加者の減少によるものなのか。それに対する対策は何か検討されているか。

　参加者である地域の高齢者の参加人数の減少対策には交通の不便さもあると思うが、とりわけ遠隔地の人々は特に対策が必要だと考えるがどうか。

### 遠隔地の課題について研究していきたい

**答**　健康づくり推進委員は、2年任期15名が登録されているが、実際に参加する活動人員では、会場の要請に対応できないこともある。

　現在は、定期的に活動している会場は3か所であるが参加者は減少傾向にある。

　参加者の足の確保に対する対策と合わせて遠隔地の課題はどのような手段がいいのか研究していきたい。

健康づくり

## 櫻井　一隆　議員

### 引退馬の預託事業の内容について聞く

**問**　道東ホースタウンプロジェクトとして、11頭ほど飼育している。更に増やすべきであるので、町職員を業務の中で対応させてはどうか。業務は外部委託となっているので聞く。

　今の事業を進めている組織名と構成員の人数、業務を委託している契約先の名称と内容及び金額を聞く。

### 事業は外部委託で行う

**答** 職員による対応は考えていない。今後も外部委託としたい。この事業は7年前に地域おこし協力隊員が立ち上げたもので、今後も事業に協力してほしい。

組織名は道東ホースタウンプロジェクト推進協議会で、8名で構成している。

業務名は、馬と共に暮らせる町標茶推進事務事業という。今年度の予算額は860万円である。

契約内容は、関係者の交流促進、啓発資料の作成、事業の調整と情報の発信である。

### 女性用トイレを設置すべき

**問** 今年度の予算には、クリーンセンター計量棟の個室型女性用トイレの計画はない。女性の社会進出を進めるうえでも必要と思うがどうか。

### 当面は現状維持のままとしたい

**答** 改築はしない。

委託業者と協議をしたが、予算が厳しく、改築は難しいことを説明し、理解していただいたので、当面は現状維持のままとしたい。

### ルルラン通りの立体交差部は改良工事が必要でないか

**問** ルルラン通りの立体交差になっているカルバートは、雨が降ると水が溜まり、冬には雪が吹き込み、氷ができて、とても滑りやすく危険である。事故が起きる前に改良工事をすべきである。

### 国の管理者と相談して対応する

**答** トンネルとなっているカルバートは国の所有であり、町ではすぐに対応はできない。春になったら開発建設部と相談しながら対応したい。

ルルラン通り立体交差部

## 深見　迪　議員

### 全国学力学習状況調査は無用な競争主義で子どもを見ることにならないか

**問** 全国学力学習状況調査の結果が報告されたが、いつも全国平均と比較した形で行われている。文科省は令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について公表した。他と比較して結果を見ることになれば、無用な競争主義で子どもを見ることにならないか。

全国学力テストには毎年、数十億円もの予算がかけられているが、教師を増やすとか教育条件の整備こそがいま緊急に求められているがどうか。

### 順位は重要視していない

**答** 見方や立場で考え方が異なることは承知している。

この調査は順位ではなく、義務教育の機会均等などと、その水準維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析、そして町としての教育施策の成果、課題を検証し今後の改善に努めていくことや教育指導や学習状況の改善、検証改善サイクルを確立することを目的として実施している。順位については重要視していない。

## 深見　迪　議員

### 国保料(税)の負担軽減、統一保険料の押し付けについて聞く

**問** 国は全国で2036年度からの統一保険料実現をめざして、「決算補填を目的とする法定外繰り入れ」の解消など自治体への圧力を強めている。

道は全国に先駆けて2030年度の完全実施をめざしているが、本町の保険税統一の今後のスケジュールはどのようになっているか。

統一保険料の押し付けは、今でも高いと言われている保険税をさらに高くすると考えるがどうか。また、子どもの均等割減免の実施の状況はどうなっているか。

### 令和9年度までに法定外繰り入れを解消する

**答** 本町は令和9年度までに「赤字解消計画」いわゆる法定外繰り入れの解消を進めている。北海道の統一保険料については令和12年度、完全保険料統一で今進めている。

均等割り減免は、国や北海道の施策の通りすすめていて、特段町独自の施策は考えていない。

### 病床削減方針はどうなっているか

**問** 国は、2025年度予算においても病床機能再編支援分として22億円を計上し、病床削減を進めようとしている。現行の地域医療構想は、「医療費削減のため、あまり病院を利用せず、在宅医療、介護連携などを含めて検討する」としている。そして、「介護保険事業を運営している市町村の役割が重要となる」と、市町村の位置付けを明記している。

本町唯一の公立病院の経営は厳しい現状であると考えるが、「新たな地域医療構想」病床削減方針について、現状はどうなっているか。

### 病床数は現在60床を50床に

**答** 北海道地域医療構想のうち釧路圏域の構想については、病床的には急性期の病床が多いということでの取り決めがなされている。

本町は現在60床の病床数だが、50床という計画がなされている。減少分については来年度予算化していない。

### 短期証廃止の対応を町民に寄り添って行うべき

**問** 改正マイナンバー法の新制度のもとでも、滞納者に対して窓口10割負担をさせる「ペナルティ」が残され、「資格証明書型の資格確認書」が発行されることになっている。従来の保険証の際に、「ペナルティ」の〝緩衝材〟の役割を果していた短期証が廃止されたことで、いきなり10割負担になるのではとの懸念が出されている。国民健康保険法の改正によって、保険者は滞納制裁の前に、「納付の勧奨」「相談機会の確保」「その他の保険料の納付に資する取り組み」を行う義務が生じている。本町ではどのようになっているか。

### 納税折衝、納税相談を行っていく

**答** 現在でも納税相談を実施して、納税者の話を聞いて短期証を発行している。

今後短期証の制度が廃止されたときには、これからどういう運用をしていくかは課題と思っている。引き続き納税折衝、納税相談をしたうえで判断していきたい。

### 会計年度任用職員の任用回数の上限はあるのか

**問** 会計年度任用職員の任用回数の上限はあるのか。

国が会計年度任用職員の任用については連続2回とする旨を示していたことから、各自治体においても回数の規定を設けているところが多くある。しかし、昨年、国がこの規定を見直したことから、道内の自治体においても任用回数の上限を廃止する動きがあり、北海道も25年1月24日に「任用回数の上限は廃止」することを公表した。会計年度任用職員の処遇改善が急がれる。上限はあるのか。

**本町は上限はない**

**答** 任用回数の上限は他の市町村でもあるところもあるが、本町は特にない。

**福島原発事故の除染土は受け入れるべきではない**

**問** 今、福島の原発事故の除染土を回収して、全国の道路工事などに使う構想で今進めている。

手を挙げている県もいくつかあるということも聞いている。

以前も福島の放射能で汚染されたゴミが大変だと善意で何とかしようということで全国にこれを持っていこうという話が出た。この議会でも議論され最終的には持ち込まないとなった。

ただ、除染土はかなり計画が具体的になっている。除染土は受け入れるべきではないと考えるがどうか。

**受け入れる考えはない**

**答** 震災の関係者がいまだに厳しい状況にあるということは十分理解するが、ただ、汚染土などそういった物を全国に分散することについては如何なものかと以前から思っている。分散しないで現地で処理することが基本だ。ただ、それについての財政含めての支援を全国でするというのはやぶさかでないと考えている。

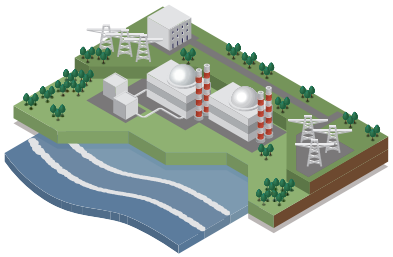

## 議案

**議案第8号**
**公の施設に係る指定管理者の指定について**

しべちゃ斎場（町火葬場）の指定管理者について提案があり議会はこれを議決しました。

指定管理者となる団体
名称
標茶美警総合・すずき指定管理者共同企業体
代表者
標茶美警総合株式会社
代表取締役　大越隆義
指定期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日

## 条例の制定

**議案第21号（可決）**
**標茶町のりあいハイヤーの運行等に関する条例の制定**

交通弱者の日常を支える移動手段を確保するため提案されました。

利用希望者からの予約を受けて、乗合によりそれぞれの乗車場所から目的地まで送迎します。

使用料は、1人1乗車につき片道300円です。また、未就学児は保護者同伴で無料となっています。

初めてのことで、運行範囲、料金等について多くの質疑、意見がありました。

その後議案第21号は、新規条例なので総務経済委員会に付託をし審査したのち採決することになりました。

採決に先立ち、修正動議が齊藤昇一議員、松下哲也議員から提出され、原案中「未就学児1人無料」を「未就学児無料」に改めることが提案されました。（原案では未就学児2人目から300円徴収となっていた）

総務経済委員会では、「原案否決すべきもの」と決定し本会議に報告され最終的に修正を加えた条例案は採決の結果可決しました。

**議案第22号（可決）**
**標茶町犯罪被害者等支援条例の制定**

この条例は、犯罪被害者等の支援について定めたもので、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図り、犯罪被害者等を地域全体で支え、安心して暮らすことができるよう、町や、町民が寄与することを定めたものです。

遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円等や二次被害防止等の施策も入っています。

新規条例なので厚生文教委員会で審査され、同委員会は審査の結果「原案可決すべきもの」と決定し本会議に報告し、本会議で採決の結果可決しました。

**陳情第1号**

町民より、「公募に拠らない図書館長任用手続きに係る調査を求める陳情」が出されていました。（ここでいう図書館長というのは以前の館長のことです）

陳情は、総務経済委員会に付託し、審査の結果1月10日付で「不採択すべきもの」として報告されました。

しかし、本会議では陳情が妥当として賛成多数で採択されました。

標茶町図書館

## 条例の一部改正

**議案第9号（可決）**
**標茶町税条例及び標茶町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正**

本条例の根拠法である行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正に伴ってカード代替電磁の記録が加わりました。また、本条例に係る条項の廃止または、必要な条文を加えたものです。新しく加えられたものは、「介護サービスの提供を行う社会福祉法人等の利用者負担軽減制度に係る助成に関する事務、不妊治療の助成に関する事務で規則に定めるもの」です。（役場事務に関するもので負担軽減のために、個人の了解を得て、個人情報の番号を利用することができるという内容です。）

**議案第10号（可決）**
**一般職の職員の給与に関する条例の一部改正**

**議案第11号（可決）**
**標茶町行政不服審査会条例の一部改正**

**議案第12号（可決）**
**標茶町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正**
**（3案一括提案）**

刑法等の一部を改正する法律が、令和7年6月1日から施行されます。従来の懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されるため、関係する条例の文言を拘禁刑に整理したものです。

**議案第13号（可決）**
**標茶町都市公園条例の一部改正**

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準についての条例改正で、今後新設、改修される施設についてのバリアフリー化を定めたものです。

**議案第14号（可決）**
**語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例の一部改正**

外国青年の給料が月額35万円以内だったものを、社会情勢の変化に伴い、36万円以内にしました。

**議案第15号（可決）**
**標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部改正**

育児時間または育児休業、介護休業等育児、又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴って改正されました。

**議案第16号（可決）**
**標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正**

育児時間または育児休業介護休業等育児、又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、看護休暇等の見直し、仕事と介護の両立支援を利用しやすい勤務環境の整備などの改正が行われたことから、本町においても該当する部分の改正を行ったものです。たとえば育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の対象外となる子の範囲を、3歳未満から小学校就学時の始期に達するまでに拡大するなどです。

## 議案第17号（可決）
### 標茶町町有施設整備基金条例等の一部改正

《町の説明》

今後の永続的な町政運営を実施していくため、財源不足など必要な事業が実施できないという事態に陥らないよう、また社会情勢や新たな行政課題に柔軟に対応するため、特定目的基金について、改正再編を行うものです。

改定内容は町営住宅整備基金を廃止し、町有施設整備基金に統合するものです。また学校教育施設整備基金は、名称を標茶町教育振興基金に改め、教育施設の維持、補修などハード事業だけではなく、ソフト事業を含む教育振興全般に活用することができるようにするものです。

また、地域交通対策基金については、町有バスの更新にとどまらず、令和7年度より事業開始予定の乗り合いハイヤーなど運用する経費など、地域公共交通対策全般に活用できるよう改正するものです。

また、地域文化振興基金については、社会教育、公民館、博物館の各事業に充当できるようにするものです。

※この条例の一部改正は、町の予算を編成するにあたって財源不足が生じたため、基金を取り崩し予算に充てるために行ったものです。

それぞれの基金は条例で定められており、目的以外に使用できないことから、条例の一部改正を行って再編を行い基金を取り崩して使えるようにする目的のため行われました。

※町財政に係る重要な条例の一部改正であったので、質疑が活発に行われました。また、この条例の一部改正について反対討論もありました。

起立による採決の結果、起立多数で議案第17号は可決しました。

## 議案第17号反対討論
### 黒沼　俊之議員

私は、議案第17号に反対する立場から討論をします。

去る2月27日の全員協議会で新年度の予算説明がされ、約15億円の財源不足が示されました。

従来のように財政調整基金からの運用では不足のため、複数の特定目的基金から約8億円を取り崩す方針となっています。

3月7日からの定例議会の直前にこの方針が示されて驚いていると同時にまたやったとの憤慨を覚えています。

基金というのは大事なもので、国や道からの交付金や補助金が来るまで自力で町政を運営するのになくてはならないものです。

今回の提案は、一般会計の財源不足を補うための「改正案」であり、特定目的基金を運用することに対して反対を表明して討論とします。

## 議案第18号（可決）
### 標茶町手数料徴収条例の一部改正

予防接種法に基づく予防接種のB類疾病に新たに、帯状疱疹（乾燥弱毒生水痘ワクチン）3000円及び帯状疱疹（乾燥組換え帯状疱疹ワクチン）6000円が追加されました。

## 議案第19号（可決）
### 標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和7年1月31日に子ども子育て支援法施行等の一部を改正する内閣府令第7号が交付されたことに伴い改正されたものです。

## 議案第20号（可決）
### 標茶町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和6年11月29日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令第109号が交付されたことに伴い改正されたもので、児童福祉施設の運営等に関する要件として、栄養士を配置することを求められていたところ、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合でもよいということになったものです。

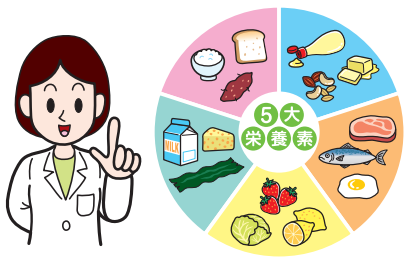

## 議員提案

### 議員提案第1号
**標茶町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正の必要性が生じたため提案されたものです。

具体的に今まで「懲役」であった文言を「拘禁刑」に改めました。

### 議員提案第2号
**標茶町財政健全化調査特別委員会の設置**

令和7年度予算については、財政調整基金、備荒資金のほか、関係条例を改正し、各特定目的基金の充当範囲を拡大することにより財源不足を補う措置が取られています。

新年度予算を組むにあたり、大きな財源不足が生じたためこのような措置が取られたことから、今後良質な行政サービスの提供を維持するとともに、財政基盤強化の取り組みを継続していくことは急務であります。

よって、議会は、「標茶町財政健全化調査特別委員会」を設置し、これらの課題に取り組むことにしました。

## 第1回臨時会
（1月15日）

### 議案第1号
**一般職の給与に関する条例の一部改正**

人事院は民間給与が引き上げとなったことから、国家公務員の給与を引き上げることを勧告しました。

それに準じて本町役場職員給与も引き上げる内容の条例の一部改正を提案しました。内容は、若年層に特に重点を置きつつ、すべての職員を対象に全給料表の改正を提案しました。

期末勤勉手当については、6月、12月合わせて10％の引き上げ、また、寒冷地手当も引き上げとなりました。寒冷地手当は、扶養親族のある職員については、2万6380円を2万9400円に、その他の世帯主である職員は、1万4580円を1万6200円に、その他の職員は、1万340円を1万1500円に改めるものです。

この一部改正案は賛成多数で可決しました。

### 議案第2号
**特別職の職員の給与に関する条例の一部改正**

議案第1号同様、特別職の期末手当は、6月、12月併せて10％の引き上げとする内容が提案されました。

この一部改正案は、反対もありましたが、賛成多数で可決されました。

※特別職とは、町長、副町長、教育長です。

### 議案第3号
**一般会計補正予算**

1億6230万2千円の追加

1億6230万2千円を追加し、これにより歳入歳出予算総額は122億7145万4千円となりました。

主な事業は次の通りです。

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金3200万円を物価高騰等による国の決定に基づき、令和6年度住民税非課税世帯（本町約1000世帯）に対し、1世帯あたり3万円及びこども1人あたり2万円（18歳以下100人分）の加算を給付するものです。

・報償品（商品券）
4140万円
一人6千円の商品券
6900人分

・人事院勧告に準じた一般職員、特別職のベースアップ分。
・病院事業会計補助金
5903万2千円

## 特別会計

**給与改定が主なものです。**

### 議案第4号
**介護保険特別会計補正予算**

介護保険事業
193万2千円の追加
介護サービス事業
160万7千円の減額

## 企業会計

**給与改定が主なものです。**

### 議案第5号
**病院事業会計**
5867万4千円の追加

### 議案第6号
**水道事業会計**
156万3千円の減額

### 議案第7号
**下水道事業会計**
197万8千円の追加

# 総務経済委員会
# 所管事務調査報告書

**◆調査日時**

令和6年11月15日
令和7年1月10日
令和7年2月13日

**◆調査事項**

塘路・茅沼地区の地域振興の現状と課題について

**◆調査の経過と内容**

提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。及び塘路・茅沼地区施設の視察と説明を受けた。

**【主な説明内容】**

現在、町内3か所でお試し暮らし事業が行われている。

令和5年度は17組延べ35名が延べ日数264日間利用。うち塘路地区では12組延べ27名が170日間利用。

令和6年度（11月5日現在）は16組延べ43名が利用。うち塘路地区では13組延べ38名が203日間利用。

移住政策については塘路地区未利用地、7筆を移住者向けに販売。

移住応援給付金・移住促進住宅を設定し、道外での移住相談会やメディア広告で発信している。

塘路地区の利便性向上のため出前商店街を実施。

塘路にあるニタイ・トを視察。来場者の動向、年間を通してのイベントについて説明を受ける。

茅沼にあるぽん・ぽんゆを視察。来客動向や今後の展望について説明を受ける。

**◆委員会の所見**

塘路・茅沼地区における住環境・観光資源の潜在価値を改めて認識する。

塘路地区における移住推進を図っているところだが、自然に囲まれた緑豊かな生活を送られる場所として最適である。本町市街地までは、車で25分程度と距離はあるが、その分釧路市・たんちょう空港までのアクセスが良い。その反面、塘路地区に日用品を購入できる商店がなく生活サイクルに工夫を要する。

近くにはニタイ・ト、カヌー施設、キャンプ場、展望台があり、観光客も散見される。特にニタイ・トの展示物は標茶の歴史を知るうえで非常に価値があると再認識する。しかし、ニタイ・トが出来て以降、元標茶集治監の建物が利用されておらず、歴史的価値を鑑みて展示物を設置し見学できるようにすべきである。

茅沼地区においては、昨年ぽん・ぽんゆが営業を開始したところである。著名な建築家・デザイナーの助力により、自然に溶け込んだ癒しの空間が来客者を迎え入れている。日帰り入浴も利用でき、町民は700円で利用できる。

新しい宿泊施設には標茶の観光の将来を期待するところである。しかし、継続的な観光振興を考えるうえで、宿泊施設単体での集客には限界があると感じる。標茶の自然を生かした展望スポットや、観光客が利用できるカヌー、ボート乗り場の整備、林道を生かした乗馬体験など、持続的な観光産業の推進・観光資源の整備が必要である。そのためには町内業者を交え、ビジネスとして成立するスキームを組み立てていく作業が必要である。

昨今、少子高齢化・人口減少が大きな課題となっており、塘路・茅沼地区も例外ではない。しかし、塘路・茅沼地区には歴史的価値や豊富な自然環境があり、魅力あるエリアと認識するところである。今後の振興施策によっては人口増加・観光拠点としての確立が期待できる。

そのためには、塘路・茅沼地区の移住政策においては、宣伝広告におけるイメージ戦略の徹底、受け入れ態勢のシームレス化。観光産業においては、地元商工団体をはじめとする各団体・企業と連携し、明確なビジョンをもとに、インフラ整備、イベント、宣伝広告に注力していく必要がある。

ぽん・ぽんゆ

# 厚生文教委員会
# 所管事務調査報告書

**◆調査日時・調査場所**

**調査日時**　令和6年10月25日
午後2時～
**調査場所**　虹別地区学童保育所
標茶地区学童保育所

**調査日時**　令和6年10月30日
午後2時～
**調査場所**　中茶安別地区学童保育所
磯分内地区学童保育所

**調査日時**　令和6年11月25日
午後2時～
**調査場所**　塘路地区学童保育所

**調査日時**　令和7年2月3日
午前10時～
**調査場所**　議員室

**◆調査事項**

学童保育の現状と課題について

**◆調査の経過と内容**

本町学童保育は、充実した児童福祉の一つとして運営されてきた。

保育内容は基本的には次の内容である。

（1）健康の管理及び安全の確保

（2）遊びを通しての自主性、社会性及び創造性の育成

（3）活動状況の把握とその状況に対する家庭への連絡

（4）その他児童の健全育成に必要な事項

**◆各学童保育所の視察と主な説明**

本町には5か所の学童保育所がある。各学童保育所の視察を行い指導員や保健福祉課からの説明を受けた。

本町の学童保育所には全児童数の約28％の児童が登録されていて、児童の健全育成になくてはならない存在となっている。

学童保育の設置は町で行っているが、運営は登録児童の保護者で構成されている各地区運営委員会が行っている。

平成15年度までは、各学童保育所の運営資金は、一律町の補助金78万円であり、そのため、標茶地区の例では、保護者の負担が当時６０００円であったが、平成16年度からは国や道の補助金を活用することとなったため、おやつ代のみ月１０００円と大きく負担減となった。中には保護者負担が無料のところもある。

各地区の学童保育所には、事故・災害についてのマニュアルが備えられ、児童の安全対策も完備している。

**◆委員会の所見**

公立民営といった委託契約の形をとっているが、基本的には町が責任を持つべきで、児童福祉の一環として積極的にかかわりを持つべきである。

各地区の保育内容に違いがあるが、地域の特性を生かした内容であると考える。

設置場所については、できるだけ通いやすいところが良いと考える。市街地の学童保育所は、近くに公園などがあり児童の活動に良いと思うが、児童館と併設していることや雨の日など建物が狭いのではないかと考える。また、市街地以外の学童保育所は、地域の行事などがあると使えないなど課題がある。また、学童保育所と児童館とは目的も対象も違うので分離することが望ましい。

各地区の学童保育所の情報交換、研修を含め交流、懇談を運営委員会、町、指導員の三者で持つことも必要であると考える。

有資格者の養成に力を入れるべきである。加算も付くので町が研修費用の負担をするべきである。また、指導員の不足も大きな課題であり、処遇改善も含めて検討すべきである。

各地区学童保育所から町に対して、「保護者を交えたイベントに行事バスをさらに利用したい」「エアコンを設置してほしい」などの要望があった。行事バスの利用などは、各地区合同の利用があってもよいと考える。町は希望を尊重してほしい。

各地区の保護者負担については子育て支援に係る各種費用が無償化されていることから無償とし、必要経費については町が負担すべきと考える。

磯分内学童保育

# ◆◆◆◆ 令和７年　第１回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

| 議案等の内容 ＼ 議員名 | 深見 迪 | 櫻井 一隆 | 本多 耕平 | 鈴木 裕美 | 鴻池 智子 | 齊藤 昇一 | 黒沼 俊幸 | 長尾 式宮 | 松下 哲也 | 渡邊 定之 | 類瀬 光信 | 菊地 誠道 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 「令和７年第１回臨時会」<br>議案第２号<br>特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | | 原案可決 |
| 陳情第１号<br>公募に拠らない図書館長任用手続きに係る調査を求める陳情について | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 議案第 17 号<br>標茶町町有施設整備基金条例等の一部を改正する条例の制定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | | 原案可決 |
| 意見書案第１号<br>高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 意見書案第２号<br>高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | | 原案可決 |
| 「議案第 28 号　令和７年度標茶町一般会計予算」の組み替えを求める動議 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | | 原案可決 |

○ 賛成　× 反対　**退** 退席　**欠** 欠席　（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）

## 意見書

2件の意見書が提出され、いずれも賛成多数で可決しました。

### ◆意見書第１号
### 高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書

政府は、高額療養費の負担上限額を引き上げることを提案しています。これによると住民税非課税の人でも現在月３万５４００円の上限額が９０００円上がり、年収が上がれば上がるほど上限額が引きあがります。

高額療養費制度は、高額の医療費を請求される人が自己負担分を抑える重要な制度ですので、高額療養費制度の負担上限額の引き上げ撤回を求めた意見書です。

### ◆意見書第２号
### 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

大学生の約８割がアルバイトに追われ、３人に１人が貸与奨学金を借り、平均で３００万円の「借金」を抱えて社会に出る状況です。

若い世代にとって、奨学金返済の経済的負担は重く今後の生活設計に悪影響を与えています。多くの政党が「無償化」を訴えている今、学費無償化をはじめ、当面奨学金返済の半額免除を求めたものです。

※高等教育とは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校などの教育のことです。

## 第一回定例会 議会日誌から

| | |
|---|---|
| 一月十五日 | 議会運営委員会 |
| 一月十五日 | 第1回臨時会 |
| 一月十五日 | 全員協議会 |
| 二月三日 | 厚生文教委員会所管事務調査 |
| 二月十三日 | 総務経済委員会所管事務調査 |
| 二月十七日 | 川上郡衛生処理組合議会第1回定例会 |
| 二月十八日 | 釧路北部消防事務組合議会第1回定例会 |
| 二月二十一日 | 釧路町村議会議長会2月定例会 |
| 二月二十七日 | 全員協議会 |
| 三月四日 | 議会運営委員会 |
| 三月七日～十三日 | 第1回定例会 |
| 三月七日 | 議会運営委員会 |
| 三月十日 | 総務経済委員会条例審査 |
| 三月十日 | 議会運営委員会 |
| 三月十一日 | 厚生文教委員会条例審査 |
| 三月十一日 | 議会運営委員会 |
| 三月十二日 | 議会運営委員会 |
| 三月十三日 | 広報委員会 |
| 三月二十四日 | 広報委員会 |
| 三月二十六日 | 釧路公立大学事務組合議会第1回定例会 |
| 三月二十七日 | 広報委員会 |
| 四月十一日 | 広報委員会 |
| 四月十六日 | 広報委員会 |

議会:東日本大震災・3月11日2時46分黙とう

## 編集後記

令和7年度、第1回定例会を3月7日(金)から3月13日(木)までの7日間で開催いたしました。厳しい財政状況の中、事業の優先順位を見極め、町民の皆様へのサービスをどうやって充実させていくかを議会でたくさん議論いたしました。

さまざまな課題の多い状況ではありますが、町民・行政・議会、それぞれが力を合わせ、前へ進んでいけるよう努力してまいります。今後も皆様の貴重なご意見をいただければ幸いです。

そろそろ福寿草が咲くころと話をしていましたら、17日からの大雪、暴風により彼岸は荒れ、冬に逆戻りとなり、町内でも一部通行止めや休校となりました。幸い大きな被害もなく、安心いたしました。

前期担当者6名による編集も第140号が最後となりますが、読みやすく分かりやすい議会だよりの編集に取り組んでまいりました。

目を通してくださいました皆さまに感謝申し上げます。

（文責　鴻池　智子）

令和７年５月１日　発行

発　行・標茶町議会　編　集・広　報　委　員　会
〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地 電 話(015)485-2111(代) FAX(015)485-3199